

第5号議案 令和3年度会費について

名立まちづくり協議会規約第7条の会費の金額は以下とする

1 一般会員

(1) 世帯又は個人 2,000 円

(2) 75 歳以上世帯 1,000 円

※年齢は令和3年4月1日時点とする

2 賛助会員

(1) 団体 5,000 円

(2) 個人 2,000 円